

正 誤 表

(平成 29 年 5 月 25 日)

下記のとおりので誤りがありましたので訂正します。

【対象文書】 電気・機械工事標準積算基準書（平成 28 年 7 月 1 日版）

【訂正内容】 機械設備工事における河川用水門据付工歩掛の取り扱い

第Ⅲ編 2-3-1-1 河川用水門据付工（3-55 ページ）

【誤】

(1) 施工単価表

表 省略

注意 1 据付材料費及び機械経費は別途積み上げる。

注意 2 据付補助材料費率は、小形水門は 1.5%、中・大形水門、堰及び起伏堰は 4.0% とする。ただし、小形水門のうち二次側電気配線の施工が必要ない場合は 3%とする。

注意 3 小形水門における二次コンクリート及び型枠費は据付労務費に二次コンクリート及び型枠費率として 7%を乗じて求めるものとし、小形水門以外は必要に応じて積み上げる。二次コンクリート及び型枠費にはコンクリート打設、型枠、養生を含む。コンクリートはつり、仮設足場等が必要な場合は別途積み上げる。また、化粧及び円形型枠を使用する場合は別途積み上げる。

注意 4 試運転費は据付工数（据付労務費）に含まれるので計上しない。

【正】

(1) 施工単価表

表 省略

注意 1 据付材料費及び機械経費は別途積み上げる。

注意 2 据付補助材料費率は、小形水門は 1.5%、中・大形水門、堰及び起伏堰は 4.0% とする。

注意 3 小形水門における二次コンクリート及び型枠費は据付労務費に二次コンクリート及び型枠費率として 7%を乗じて求めるものとし、小形水門以外は必要に応じて積み上げる。二次コンクリート及び型枠費にはコンクリート打設、型枠、養生を含む。コンクリートはつり、仮設足場等が必要な場合は別途積み上げる。また、化粧及び円形型枠を使用する場合は別途積み上げる。

注意 4 試運転費は据付工数（据付労務費）に含まれるので計上しない。

(編注：赤線下線部を削除する。)